

款	2 総務費	項	3 戸籍住民登録費	最終予算額	決算額
		目	1 戸籍住民登録費	33,051千円	32,859千円
担当課決算額				33,051千円	32,859千円

○人件費 **19,866千円**  
 一般職 3名分

○戸籍住民登録事務 **12,993千円**

(1)住民基本台帳人口及び世帯数  
 住民基本台帳人口は、18,508人、前年と比較し246人減少したが、世帯数6,426世帯、5世帯の増でありました。なお、それぞれの状況は下記のとおりであります。  
 (平成26年3月31日現在)

人 口(人)			世 帯 数
男	女	計	
8,710	9,798	18,508	6,426

(2)住民基本台帳人口構成(年齢階層別人口)  
 (平成26年3月31日現在)

年 齢	男(人)	女(人)	計(人)	構成比率(%)
0～4	341	335	676	3.65
5～9	330	390	720	3.89
10～14	428	431	859	4.64
15～19	419	426	845	4.57
20～24	395	341	736	3.98
25～29	415	399	814	4.4
30～34	485	412	897	4.85
35～39	490	512	1,002	5.41
40～44	510	499	1,009	5.45
45～49	525	501	1,026	5.54
50～54	536	537	1,073	5.8
55～59	654	686	1,340	7.24
60～64	769	714	1,483	8.01
65～69	676	679	1,355	7.32
70～74	560	675	1,235	6.67
75～79	467	693	1,160	6.27
80～	710	1,568	2,278	12.31
合 計	8,710	9,798	18,508	100

(3)住民基本台帳関係事務処理件数  
 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

種別(A)	人 数	種別(B)	人 数	種 別	件 数
転入者	463	転出者	502	転居者	156
出生者	118	死亡者	307	世帯変更	246
その他	11	その他	8	職権修正	657
計(A)	592	計(B)	817	違反通知	0
増 減 数 (A-B)			△ 225	戸籍の附票	3,910
				計	4,969

(4)住基カード発行枚数(平成25年度) 21枚

(5) 印鑑登録関係件数

(平成26年3月31日現在)

登 録	廃 止	年度末登録者数
613	758	13,056

(6) 外国人登録者数

(平成26年3月31日現在)

国 籍 名	人 数	国 籍 名	人 数
韓国・朝鮮	32	フィリピン	10
中 国	45	インドネシア	3
アメリカ	2	タ イ	2
モンゴル	2	ブラジル	1
ベトナム	6	カナダ	1
合 計		104	

(7) 本籍数及び本籍人口

前年と比較して、本籍数は128戸籍減少し、本籍人口は389人減少しました。  
(平成26年3月31日現在)

本 籍 数	11,259戸籍	本籍人口	27,316人
-------	----------	------	---------

(8) 戸籍届出書の取扱い件数

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

事件の種類	件数	事件の種類	件数
出 生	227	入 籍	57
死 亡	415	分 籍	7
国籍留保	0	帰 化	0
認 知	4	氏、名の変更	4
養子縁組	24	転 籍	68
養子離縁	10	戸籍訂正	32
婚 姻	278	そ の 他	4
離 婚	62	離婚の際に称して いた氏を称する届	25
不受理申出	2		
合 計 件 数			1,219

(9) 戸籍・住民票等取扱い件数及び手数料

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

区 分	件 数		金 額 (円)
	有 料	無料(公用)	
戸 籍 謄 本	3,018	1,305	1,358,100
戸 籍 抄 本	1,070	55	481,500
除籍・原戸籍謄本	3,746	2,267	2,809,500
除籍・原戸籍抄本	19	0	14,250
婚姻受理証明書	1	0	1,400
受理証明・届書写	47	0	16,450
小 計	7,901	3,627	4,681,200
住 民 票	7,887	567	2,366,100
戸籍の附票	493	1,270	147,900
印鑑登録証明書	6,125	91	1,837,500
印 鑑 登 録	647	0	194,100
税 証 明 他	—	—	1,596,810
臨時運行許可書	250	0	187,500
住基カード発行手数料	24	—	12,000
小 計	15,426	1,928	6,341,910
合 計	23,327	5,555	11,023,110

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	最終予算額	決算額
		目	1 社会福祉費総務費	199,495千円	198,570千円
担当課決算額				40,340千円	40,193千円

○人件費 **39,259千円**

一般職 6名分

○地域支え合い事業 **934千円**

・人権擁護委員活動事業

人権擁護委員の日、人権週間等の人権啓発事業及び人権相談日を毎月開設し、人権問題を解決するための援助活動事業を実施しました。

※人権擁護委員数:7人

※活動内容

- ・人権相談日の開設(毎月)
- ・人権啓発活動(年2回 6月、12月)  
事業所訪問(介護施設等)・・・社会福祉協議会(東伯・赤碓)、森本医院介護施設、ひだまりの家ことうら、みどり園、百寿苑、まほろば、さくら台  
街頭啓発・・・アパート2回

**成果**…人権擁護委員を中心に人権啓発活動を実施する事により、町民の人権意識向上につながった。また、人権相談日の開設により相談者に人権問題を解決する場を提供する事が出来た。

**課題**…今後も町民の人権意識向上をはかるため継続的に事業実施する必要がある。

・保護司活動事業

犯罪や非行を犯した者の更生及び地域社会における犯罪予防活動事業を実施しました。

※保護司数:14人

※活動内容

- ・犯罪や非行を犯した者の更生及び、地域社会における犯罪予防活動
- ・社会を明るくする運動の実施 (7月)

**成果**…社会を明るくする運動の実施、その他啓発活動を行う事により、地域社会における犯罪予防につながった。

**課題**…今後も非行や犯罪を防ぐため継続的に事業実施する必要がある。

・更生保護女性会活動事業

・子どもたちへのあいさつ運動や子育て支援をとおして、安心して暮らせる明るい地域社会づくりに取り組んでいる。

※更生保護女性会会員数:79人

※活動内容

- ・子どもたちへのあいさつ運動をとおして、非行をおこさないようあたたかいまなざしで見守る。
- ・社会を明るくする運動の実施 (7月)

**成果**…社会を明るくする運動の実施、その他啓発活動を行う事により、地域社会における犯罪予防につながった。

**課題**…今後も継続的にあいさつ運動や子育て支援の事業実施及びさらに推進をする必要がある。

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	最終予算額	決 算 額
		目	2 社会福祉事業費	80,359千円	79,809千円
担当課決算額				507千円	392千円

○在住外国人に対する支援事業 **392千円**

・在住外国人交流のつどい

町内めぐりをしながら日本の文化に触れてもらい、琴浦町の生活情報を提供するとともに、琴浦町をより知ってもらい、外国人にとっても住みよい町になるための意見交換の場を設ける。

※在住外国人住民交流のつどい(町内めぐり)

6月9日(日) 神崎神社・光の饅絵・鳴石の浜散策、いちおし祭り

参加者 大人39名 子ども9名

※クリーンキャンペーンIN琴浦在住外国人交流のつどい

9月29日(日) クリーン清掃、梨狩り、日韓交流イベント鑑賞

参加者 大人47名 子ども6名

・在住外国人交流広場

どんなことでも気軽に相談できる場所を定期的で開催する。相談だけでなく交流を重ねることで、参加者同志の交流がより深まる。

① 5月26日(日) 環境講座:生ごみ堆肥について、サツマイモ植え体験

講師 環境リサイクルの会

参加者 大人9名 子ども3名

② 9月23日(日) 琴浦グルメでめぐるウォーク

参加者 大人23名 子ども10名

③ 11月10日(日) サツマイモ料理、EM団子づくり交流会

参加者 大人15名 子ども3名

④ 2月23日(日) 白壁土蔵周辺散策及びTORIフレンドネットワークシンポジウム参加

参加者 大人23名 子ども8名

・日本語クラス開催

前期 5月15日(水)～8月28日(水)19:30～21:00 全15回

実参加者 22名 ボランティア 20名

後期 10月16日(水)～1月29日(水)19:30～21:00 全15回

実参加者 19名 ボランティア 15名

**成果** … 参加者同志の会話が増え、コミュニケーションの輪が広がりつつあり、つながりが強くなりつつある。

参加者の表情等が明るくなった。

**課題** … 事業委託に向けて、ボランティアの会の充実及び外国人の方のリーダーの養成が必要。これまで参加がない人の取り込みの方法。今後も定期的・継続的に事業実施する必要がある。職員の関わりが必要。

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	最終予算額	決 算 額
		目	5 国民年金事務費	6,583千円	6,497千円
担当課決算額				6,583千円	6,497千円

○人件費 4,092千円  
 一般職 1名分

○国民年金・老齢福祉年金事務 2,405千円

国民年金被保険者の資格取得・喪失等の異動処理、納付免除・猶予等の申請受付、老齢・障害年金等の受給資格者への裁定請求等の受付を行い、日本年金機構へ進達した。

(1)被保険者数

- ・ 1号被保険者数:2,262人
- ・ 任意加入者数:18人
- ・ 3号被保険者数:696人 ※いずれも平成26年3月31日現在

(2)各種届出処理件数(平成25年度)

(単位:件)

資格取得届	520
氏名変更届	30
住所変更届	299
老齢年金裁定請求	13
障害年金裁定請求	5
遺族年金裁定請求	1
未支給請求	81
法定免除申請	17
納付免除・猶予申請	615
学生納付特例申請	117
合計	1,698

【成果】

国民年金制度についての法定受託事務とそれに付随する事務を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与した。

【課題】

窓口での手続きの際に口座振替納付を推進し、保険料の納め忘れを防ぐ。  
 平成26年4月より保険料免除について、2年間遡って申請ができるようになった為、周知が必要。

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	最終予算額	決算額
		目	1 児童福祉総務費	754,487千円	751,929千円
担当課決算額				754,441千円	751,883千円

○人件費 **357,123千円**  
 保育士58人、調理士8人 計66人分

○放課後健全育成事業 **19,233千円**

学校から帰宅しても、保護者が共働きなどで不在の家庭の児童(小学校1年～3年生)を対象として、遊びを中心に仲間づくりや運動を通して心身ともに健全な発達を図りました。

- ・ 賃金 パート職員(放課後健全育成事業)20名
- ・ 事業費(需用費等)

児童数 151 人

クラブ名	浦安	八橋	東伯	なるみっこ	しおかぜ	合計
平均利用人数	34	31	27	22	37	151

【成果】

学校が終わってから、児童が家で一人になることを防ぐことができたほか、複数の学年が集う場所として集団生活の大切さを促すことができました。

【課題】

身体的な障がいだけでなく、情緒や精神的な障がいのある子どもの入級が増えつつあります。クラブ内における対応が求められています。

○児童手当支給事業 **285,380千円**

児童手当を支給することにより子育て世帯の育児や教育に関して、経済面での支援を図りました。

児童手当分(平成25年2月～平成26年1月分の支給)

児童手当支払区分		手当月額(円)	延児童数(人)	支払額(円)
0～3歳未満(被用者受給)		15,000	3,159	47,385,000
0～3歳未満(非被用者受給)		15,000	881	13,215,000
3歳～小学校修了前(被用者受給)	第1・2子	10,000	9,450	94,500,000
	第3子以降	15,000	2,093	31,395,000
3歳～小学校修了前(非被用者受給)	第1・2子	10,000	3,115	31,150,000
	第3子以降	15,000	711	10,665,000
中学生		10,000	5,381	53,810,000
特例給付		5,000	302	1,510,000
合計			25,092	283,630,000

【成果】

手当の支給は、育児や教育に要する費用が多くかかる子育て中の世帯にとって、心強い経済的支援となっています。

【課題】

転入や出生等があった場合、児童手当の支給漏れがないよう周知が必要です。

○児童扶養・特別児童扶養手当事業 **76,343千円**

児童扶養手当の申請等の受付を行い、受給世帯の生活の安定と自立に貢献しました。

児童扶養手当

(父と生計を同じくしていない又は母と生計を同じくしていない児童を監護している父母等に支給)

児童扶養手当認定者数(年度末時点)	189人	
平成25年度手当額(月額)	全部支給	41,140円
	一部支給	41,130円～9,710円
児童2人以上の加算額	2人目	5,000円
	3人目以降	3,000円 (1人につき)

【成果】

母子・父子世帯は、安定的な収入に不安を抱える場合が多く、また、障がいのある子どもを抱える世帯は、かかる医療費が多くなることから、手当支給により、受給世帯の生活の安定化と自立化に貢献できました。

【課題】

平成24年度から琴浦町においても福祉事務所が設置されたことから、児童扶養手当に関する一切の事務(受付～認定～給付まで)を町で執行することになりました。

福祉事務所と事務実施課が別になるため、認定にあたっては福祉事務所の母子担当と連携が重要になります。

○要保護児童対策事業

243千円

児童虐待・DVの発生予防、早期発見・対応等を行うためのケース会議等を開催しました。その他、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった案件で、子育て短期支援事業として、因伯子供学園に委託してショートステイを実施しました。

【成果】

児童相談所、警察、学校など各関係機関と連携しながら、要保護事案の早期発見と対応の取り組みができました。

子育て短期支援事業 1件(延べ2日間)

【課題】

早期発見と予防体制の構築(関係機関との連携を含む)

養育に悩みや不安を抱え、孤立化していると思われるグレーゾーンの母親等の状況を的確に把握し、家庭訪問等の早期アプローチを図るとともに子育て世帯に対する予防事業が重要な課題となっています。

○ファミリーサポートセンター事業

1,982千円

育児の援助を受けたい人と育児の援助をしていただける人が会員となって会員相互に育児と仕事の両立を手助けする組織です。

登録会員数 162人

利用件数 50件(預り8件、送迎25件、預り+送迎17件)

\*ともに年度末時点の実績

【成果】

子育てにかかる相互援助実施により、子ども・保護者の福祉向上を図ることができました。

【課題】

事業については、認知不足が見られることから、啓発活動を行い、登録会員数と利用件数の増加に努める必要があります。

## ○子ども・子育て支援事業

11,289千円

平成27年度から施行される子ども子育て新制度に対応するため、ニーズ調査及び計画の策定等を子ども子育て会議を開催し検討しました。

また、保育園等に児童を預けている保護者の負担を軽減するため、平成25年度調定分における納入済みの保育料等に対し助成金を琴浦商品券で支給しました。

ニーズ調査 527件 (就学前家庭 429件、児童クラブ入級家庭89件)

子ども子育て会議 2回 開催

児童1人あたり年額24,000円(前期12,000円:後期12,000円)

助成対象児童数 前期 491人

後期 495人

総支給額 11,234,000円

## 【成果】

ニーズ調査を実施し、子育て家庭の子育てに関する悩みや課題を把握しました。

助成金の支給は、厳しい経済状況にあって、子育て世代の負担軽減とすることができました。

## 【課題】

新制度施行の向けて、今後条例制定や計画策定が必要です。

平成26年度は助成金を廃止し、より分かりやすい負担軽減策として、世帯の第2子の保育料を半額とします。

## ○安心こども基金特別対策事業

290千円

保育士等処遇改善臨時特例事業補助金申請をスムーズに行うため、臨時職員を配置した。

## 【成果】

私立保育園に対する補助金申請事務を滞りなく行うことが出来た。



款	3 民生費	項	2 児童福祉費	最終予算額	決算額
		目	2 保育所運営費	533,547千円	527,427千円
担当課決算額				533,547千円	527,427千円

○保育所運営費に係る賃金等 254,575千円

公立保育園8園の運営費

- ・報酬(嘱託医報酬)
- ・賃金 173,357千円  
(臨時75名、パート48名(兼務含))
- ・旅費
- ・需用費(公立8園の消耗品、燃料費、食料費、光熱水費、修繕費等)
- ・役務費等(寄生虫、尿、サルモネラ菌、浄化槽清掃手数料等)
- ・使用料等(コピー機、印刷機)
- ・原材料費(砂場砂等)
- ・備品購入費

園児数(町内公立のみ) 459 人 (H26.3.31)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
人数	44	75	76	98	77	89	459

○委託料 民間保育園委託料等 217,246千円

- ・私立保育園(みどり・赤碕)及び広域保育園(公立10人、私立8人)の委託費
- ・浄化槽維持管理委託、火災報知器点検委託等

園児数(町内私立のみ) 251 人 (H26.3.31)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
人数	29	41	41	49	46	45	251

- ・古布庄地区保育園児送迎委託
- ・保育園等解体工事設計業務委託料

【成果】 家庭において十分保育することができない児童を預かり、児童の心身の健全な発達を図ることができた。

【課題】 公立保育園施設の老朽化に伴う修繕費の増加。  
町内施設の統廃合等による取り組みが必要と思われます。

○工事請負費 938千円

- ・しらとりこども園園庭芝生化工事

○負担金・補助金 保育所運営に係る特別保育事業(私立)補助金 54,669千円

特別保育等の補助金

みどり保育園・赤碕保育園への補助金 44,563千円

<次世代育成支援対策交付金>

- ・一時預かり事業
  - ・地域子育て支援拠点事業
- <特別保育対策促進事業>

- ・延長保育事業
  - ・病後児保育事業
- <保育サービス多様化促進事業等>

- ・障がい児保育事業
- ・乳児保育事業
- ・低年齢児受入保育所保育士加配

その他負担金・補助金等

赤碕保育園(移転補償) 7,350千円  
 負担金(県育み協会負担金、県人権保育連絡会負担金、  
 中部地区幼稚園協会負担金) 78千円  
 しらとりこども園上水道工事負担金 2,363千円  
 しらとりこども園農村多元情報連絡施設整備工事負担金 315千円

**【成果】** 国、県等の補助事業の活用により、公立・私立問わず、利用者に同等のサービスを提供することができました。

**【課題】** 補助基準の見直し等による町費負担の抑制。

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	最終予算額	決算額
		目	2 保育所運営費(繰越明許)	613,093千円	605,770千円
担当課決算額				613,093千円	605,770千円

○ 浦安地区新保育施設建設事業 605,770千円

浦安保育園、逢束保育園の老朽化に伴い、保育園と幼稚園機能を併せ持つ施設(認定こども園)を新築する。

- ・委託料 10,941千円  
 浦安地区新保育施設新築工事監理業務委託  
 しらとりこども園開園に伴う行政ネットワーク移設業務
- ・使用料および賃借料 385千円  
 浦安地区新保育施設新築工事施行に伴う工所用道路用地の借上げ 3件
- ・工事請負費 594,444千円  
 浦安地区新保育施設新築工事  
 浦安地区新保育施設新築工事(機械設備)  
 浦安地区新保育施設新築工事(追加工事)  
 浦安地区新保育施設新築工事(機械設備)(追加工事)

**【成果】** 老朽化施設を統廃合し、認定こども園を設置することにより子育て世帯の保育・教育需要に対応するとともに維持管理費等の軽減を図った。

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	最終予算額	決算額
		目	1 保健衛生総務費	64,975千円	64,237千円
担当課決算額				50千円	43千円

○浄化法事務 43千円

浄化槽の清掃・法定点検等の維持管理にかかる業務を行いました。

- ・浄化槽の設置及び変更の届出の受理 8件
- ・浄化槽の水質検査の結果の報告の受理 577件
- ・浄化槽の使用開始の報告の受理 9件
- ・浄化槽管理者等の変更の受理 9件
- ・浄化槽の使用の廃止の届出の受理 22件
- ・保守点検又は清掃等の助言 5件
- ・水質検査を受けることを確保するための指導・助言 302件

需用費(消耗品)43千円

「成果」・・・浄化槽の法定検査等を行っていただく意識啓発を行うことができました。  
 「課題」・・・浄化槽の清掃及び法定検査の受験者数をさらに高めていく必要があります。

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	最終予算額	決算額
		目	4 環境衛生費	19,778千円	19,552千円
担当課決算額				18,731千円	18,506千円

○斎場管理 9,666千円  
 斎場の管理運営を行いました。  
 利用許可件数

年度	琴浦町	倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	その他	計
H24	297	3	12	5	1	13	331
H25	262	2	17	0	0	12	293

「成果」・・・293人(平成24年度実績:331人)の利用実績  
 「課題」・・・今後の運営方法等に係る方策の検討

○環境保全 708千円  
 町の環境保全に関する基本的事項について、調査審議(町環境審議会)を実施。  
 環境審議会(調査含む)開催 1回。 公害防止計画協議 1件  
 河川水(16河川)、工場廃水検査(2事業所)、沿岸海水汚染(赤碕港)の調査を実施し、環境保全に努めました。

調査対象	調査場所	調査回数	調査地点	調査項目
河川	八橋川	年1回	16地点	PH. DO. BOD. SS. MPN 5項目 備考:PH(水素イオン濃度)、DO(溶存酸素量)、BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質)、MPN(大腸菌群数)
	瀬戸川			
	茅町川			
	洗川			
	馬込川			
	御幸川			
	元旧川			
	ケド川			
	前川			
	上条川			
	化粧川			
	本谷川			
	黒川			
	勝田川			
月の輪川				
加勢蛇川				
指定工場	2事業所	毎月1回	2地点	上記外 COD(科学的酸素要求量) 6項目

「成果」・・・「琴浦町環境に配慮したまちづくり推進に関する基本条例」制定、これにもとづく「環境基本計画」を策定。  
 「課題」・・・地球環境保全に貢献するため、さらにきめ細かい環境政策が必要。

○狂犬病予防事業 158千円  
 犬の登録及び狂犬病予防注射を行いました。

区分	頭数	備考
前年度頭数	997	※ 狂犬病予防注射済票交付頭数 688頭
新規登録頭数	60	
死亡等頭数	68	
総登録頭数	989	

○太陽光発電システム設置事業 6,470千円

- ・家庭用太陽光発電設備を助成し地球温暖化防止対策に貢献し、再生可能エネルギー活用意識の向上をはかり、環境負荷低減を推進します。

33件実施(4KW上限、町内分上限240千円:15件、町外分上限160千円:18件)

※町内分は町内業者が主契約又は工事を行う場合で町外分は全て町外業者の場合。

「成果」・・・地球温暖化防止への貢献

「課題」・・・設置に経費がかかり、一部の器機の耐用年数が短く、塩害、雪害対策が課題。

○こどもエコクラブ活動支援事業 440千円

赤碕中学校(218名)、古布庄小学校(52名)、赤碕小学校(224名)

東伯小学校(118名)、以西保育園(17名)計629名に対し活動支援補助。

「成果」・・・こどもエコクラブ活動に対し補助金を出すことで活動を支援することができました。

「課題」・・・新規の実施団体を増やす対策を講じる必要があります。

○電気自動車急速充電器設置事業 645千円

- ・電気自動車の普及促進及びCO2の排出を抑制し、地球温暖化防止対策を図るため、道の駅ポート赤碕に急速充電器(40kw)1基を設置し利用していただいています。

【利用実績】 H24. 4. 1～H25. 3. 31(参考)

・利用回数 374回 利用電力 2420kw

・県内における電気自動車の普及台数

H22. 3月末時点 5台

H23. 3月末時点 64台

H24. 3月末時点 138台

H25. 3月末時点 247台

H26. 3月末時点 501台

需用費(消耗品費・光熱水費) 605千円、役務費(火災保険料ほか) 40千円

「成果」・・・地球温暖化防止対策にかかる二酸化炭素(CO2)の削減に資する。

「課題」・・・急速充電器の利用率の拡大、電気自動車の普及啓発を行う必要あり。

○省エネルギー対策事業 419千円

- ・環境保全条例、環境基本計画に基づき、環境負荷を低減し地球温暖化対策に貢献するために家庭省エネルギー対策を中心に行いました。

①家庭省エネルギー普及啓発活動

講演会及び家庭省エネルギー診断を行う(年間1回)

学校での省エネルギー普及啓発活動(EM菌普及啓発と併せて実施)

(小学校5校)

②電気自動車の導入

日産リーフをレンタカー形式で12月に導入。休日等は住民等に貸出、体験私用

を行い、電気自動車の普及啓発、省エネルギー意識の向上に寄与しました。(5回

貸出)

※8時間満充電(普通200V)でエアコン使用し県庁往復可能。



「成果」  
省エネルギー対策事業の初年度であり、今後の事業展開の基礎となった。  
「課題」  
町に合った推進の方策を検証していく必要有。

款	4 衛生費	項	2 清掃費	最終予算額	決算額
		目	1 じん芥処理費	331,279 千円	230,645 千円
担当課決算額				331,279 千円	230,645 千円

○じん芥処理事業 223,206千円

家庭系可燃ごみ用指定袋の購入

規 格	数 量 (枚)
(大) 800×600×0.03	515,500
(小) 650×500×0.03	130,000

ごみステーションに排出される**家庭系**の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみ等の収集・運搬業務を委託しました。

ごみの区分	H24年度収集量(kg)	H25年度収集量(kg)	対前年度増減量(kg)	収集形態
可燃ごみ	3,174,110	3,197,170	23,060	週2回
不燃ごみ	119,630	116,280	-3,350	月1回
ビン類	128,220	129,040	820	月1回
缶 類	51,890	44,880	-7,010	月2回
可燃性粗大	55,210	60,100	4,890	年3回
不燃性粗大	49,490	17,900	-31,590	年3回
資源ごみ	128,684	11,602	-117,082	年6回

資源ごみ回収量(集団回収のぞく)

	(kg)
新 聞	20,040
雑 誌	15,140
段ボール	9,120
牛乳パック	1,420
古 着	37,620
ペットボトル	21,560
トレー・発泡	5,702
小型家電	4,432
合 計	110,602

指定ごみ袋の取扱店(16店舗)への売り捌き料金 (委託料 8%) 1,252千円

ごみ袋の規格	売り捌き数量(袋)
大(1袋50枚入り)	11,200袋
小(1袋50枚入り)	1,760袋
大(1袋10枚入り)	6,000袋
小(1袋10枚入り)	5,250袋

中部ふるさと広域連合負担金

ごみ処理費	38,523千円	
ごみ処理施設建設費	82,248千円	
最終処分場建設費	22,800千円	計 143,571千円

「成果」・・・住民に対し、ごみの減量化を推進することができました。

「課題」・・・資源の利活用(資源ごみの回収)を更に推進していくことが必要であります。

- ごみ減量対策事業 4,055千円  
 資源ごみの回収を行った団体に対し、報奨金を交付しました。(6円/キロ・本)  
 資源ごみ回収団体の回収量

	H24年度	H25年度
古紙類(新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック)	505,390kg	514,638kg
金属類(アルミ缶)	41,236kg	10,586kg
ビン類(ビール瓶・1升瓶・ジュースビン)	13,240本	11,545本

「成果」・・・資源ごみを回収することにより、資源の有効活用を行うことができました。  
 「課題」・・・資源ごみの回収量が低下してきていますので、増やすことが必要であります。

- 不法投棄廃棄物処理事業 323千円  
 不法投棄監視員(2名)を配置し、不法投棄の未然防止及び早期発見に努めました。

監視場所	巡回の回数
東伯地区	月2回
赤碕地区	月2回

「成果」・・・不法投棄廃棄物の早期発見と処理を行うことができた。  
 「課題」・・・不法投棄が絶えることがなく、今以上に意識啓発を行うことが必要であります。

- 海岸漂着物処理事業 2,775千円

- ①海岸清掃活動 県10/10  
 実施委託団体(16団体)

逢東自治公民館
丸尾自治会
八橋1区
八橋2区
八橋3区
八橋4区
八橋5区
八橋6区
八橋7区
東伯けんこう
社会福祉協議会
ふるさと海岸整備協議会
下市
籠津たけのこ会
坂ノ上
赤碕地区公民館



〈漂着物回収量〉  
 可燃物 25.7トン  
 不燃物 8.5トン  
 その他 31.1m<sup>3</sup>

「成果」・・・実施団体により海岸の漂着ごみを回収することができました。  
 「課題」・・・海岸を清掃しても漂着ごみが絶えない現状があります。

○廃食油活用事業 286千円

各地区公民館、保育園、協力部落等に廃食油回収容器を設置し、事業を行った。また、回収した廃食油はバイオ燃料(BDF)として町の公用車(マイクロバス)に使用し、限りある資源の有効活用及び低炭素社会の構築に努めました。

廃食油回収量		計	BDF使用量
町回収	事業所		
2,406kg	10,915kg	13,321kg	6,470ℓ



「成果」・・・廃食油を回収することにより、ごみの減量化に取り組むことができました。

「課題」・・・BDFの利用促進を図ることが必要であります。

款	4 衛生費	項	2 清掃費	最終予算額	決算額
		目	2 し尿処理費	37,181千円	37,181千円
担当課決算額				37,181千円	37,181千円

○し尿処理対策事業 37,181千円

クリーンセンターへの搬入量 (単位:t)

	H24年度	H25年度	前年度増減量
し尿処理量	3,911	3,753	-158
浄化槽汚泥	1,642	1,573	-69
集落排水汚泥	1,044	1,065	21
合計	6,597	6,391	-206

中部ふるさと広域連合負担金  
37,181千円

「成果」・・・クリーンセンターを利用することにより、し尿処理等を行うことができた。

「課題」・・・浄化槽汚泥等を利用した堆肥づくりに取り組むことを検討することが必要であります。  
(循環型社会の構築に資する)



款	6 商工費	項	1 商工費	最終予算額	決算額
		目	1 商工総務費	37,857千円	37,774千円
担当課決算額				774千円	773千円

○消費者対策 773千円

- ・高齢者を対象とした消費生活出前講座開催(2件)

「成果」 高齢者をターゲットに増加する消費者被害への防止へ向けた啓発を行った。

「課題」 継続した啓発活動が必要。

税務課、高齢者福祉担当等との庁舎内部での連携が必要。

款	6 商工費	項	1 商工費	最終予算額	決算額
		目	5 緊急雇用創出費	24,898千円	24,282千円
担当課決算額				4,259千円	4,205千円

○緊急雇用対策事業(町民生活課清掃作業員臨時職員 4,205千円)

環境美化推進業務を行うため臨時職員を2名雇用し、町内の公共施設・海岸などの清掃作業及び不法投棄廃棄物の撤去作業を行いました。

作業員賃金 3,632千円、需用費 352千円(消耗品費 燃料費)

ごみ処理手数料 63千円、清掃作業車借上 158千円

「成果」・・・町内の公共施設等の環境美化を図ることができました。

「課題」・・・環境美化に取り組んでいるところですが、不法投棄物が多く処理が困難な場  
あります。(崖下など危険箇所の投棄物)

款	12 諸支出金	項	1 諸費	最終予算額	決算額
		目	1 国県支出金返納金	25,112千円	24,978千円
担当課決算額				655千円	655千円

○償還金、利子及び割引料 655千円

前年度国・県補助金等の交付額確定に基づき補助金等を返納しました。

- ・H24子育て支援交付金 158千円
- ・H24放課後子どもプラン推進事業費補助金 497千円